



## 带状疱疹予防接種の支援について

### 1 趣 旨

带状疱疹ワクチンの発症予防、重症化予防の効果により疾病を予防し、市民の健康的な生活を維持する観点から、带状疱疹予防接種の支援を行うものです。

### 2 事業内容

#### (1) 接種対象者

接種日時時点で市に住民登録がある満50歳以上の方

#### (2) 接種ワクチン(2種類のうちいずれか)、助成単価及び回数

ア 生ワクチン 3,000円×1回

イ 不活化ワクチン 5,000円×2回

※助成単価を超える金額については、医療機関窓口で本人負担

#### (3) 実施医療機関

予防接種の契約をした市内医療機関

#### (4) 接種方法

接種希望者は、予防接種を受ける前に、市公式ウェブサイト、電話または保健センター窓口で申請をし、受け取った接種用予診票を使って接種を行います。

### 3 予算措置

予防接種事業 483,286千円のうち5,300千円

問合せ	市民福祉部健康推進課 担当：橘(たちばな) 052-689-1600(内線)554
-----	---